【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 牧 平 年 廣

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3	第43期 四半期累計期間	第3	第44期 3 四半期累計期間		第43期
会計期間			2021年3月1日 2021年11月30日	自至	2022年3月1日 2022年11月30日	自至	2021年3月1日 2022年2月28日
売上高	(千円)		3,725,221		3,783,861		4,580,751
経常利益又は経常損失()	(千円)		22,844		272,269		202,662
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)		6,316		188,902		614,992
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)						
資本金	(千円)		555,092		555,092		555,092
発行済株式総数	(株)		5,551,230		5,551,230		5,551,230
純資産額	(千円)		2,587,979		2,491,893		2,207,984
総資産額	(千円)		4,140,021		4,161,976		3,814,504
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失()	(円)		1.20		35.90		116.89
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
1株当たり配当額	(円)		3.00		3.00		6.00
自己資本比率	(%)		62.5		59.9		57.9

回次	1	第43期 第44期 第3 四半期会計期間 第 3 四半期会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 自 2022年9月1日 至 2021年11月30日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	12.31 0.94

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

EDINET提出書類 株式会社きょくとう(E05278) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。この結果、当第3四半期累計期間に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。前年同期比は、当該会計基準等適用前の2022年2月期業績と比較し増減率を計算しております。

(1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、感染抑制と経済活動の両立が進む一方で、急激な円安による為替相場の変動やウクライナ情勢等を受けた資源価格の上昇、11月以降の新型コロナウイルス感染症再拡大など、国内経済の先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、当社は、特別会員数と需要の増大を目的に販促活動を計画的に実施しました。具体的には、洋服の詰め放題「満服袋サービス」やサービスチケットの利用を推進しました。また、「洋服のリフォーム」と「スニーカークリーニング」の販売を強化し、スニーカークリーニングは、7月より撥水加工の販売を開始しました。

加えて、4月から新事業としてネット宅配クリーニング「Clap」を始動し、東京23区限定で1点から利用可能な宅配クリーニングと保管サービス付きの点数パッククリーニングを開始しました。10月からは東京都近郊の市と神奈川県の一部、千葉県の一部で利用できるようエリアを拡大しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は3,783,861千円と前年同四半期と比べ58,639千円(1.6%)の増収となりました。

利益につきましては、継続的に実施している工場と店舗の統廃合による事業効率化の効果もあり、営業利益は91,565千円と前年同四半期と比べ258,502千円(前年同四半期は営業損失166,937千円)の増益、経常利益は272,269千円と前年同四半期と比べ249,425千円(1,091.8%)の増益、四半期純利益は188,902千円と前年同四半期と比べ182,585千円(2,890.5%)の増益となりました。

なお、営業外収益に新型コロナウイルス感染症対策として実施した休業や営業時間短縮に伴う雇用調整助成金 115,404千円を計上しております。

また、当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって、当社の売上高は、第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節的変動があります。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて158,118千円増加し、915,296千円となりました。これは、現金及び預金が241,887千円、売掛金が55,888千円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて189,353千円増加し、3,246,679千円となりました。これは、土地が62,912千円、差入保証金が28,068千円減少したものの、投資有価証券が162,774千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて347,471千円増加し、4,161,976千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて168,898千円増加し、843,781千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が20,302千円減少したものの、未払法人税等が74,046千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて105,334千円減少し、826,302千円となりました。これは、役員退職慰労引当金が27,790千円増加したものの、長期借入金が142,515千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて63,563千円増加し、1,670,083千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて283,908千円増加し、2,491,893千円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が162,706千円、利益剰余金が121,201千円増加したことによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000	
計	20,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年 1 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であ ります。
計	5,551,230	5,551,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月30日		5,551,230		555,092		395,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

□ /\	+ 性 → * * / + + \	**注法の粉 //田 \	中容
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,253,200	52,532	
単元未満株式	普通株式 8,030		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		52,532	

【自己株式等】

2022年8月31日現在

					JUIDNIL
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きょくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	290,000		290,000	5.22
計		290,000		290,000	5.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 社長	牧平直	2022年 9 月24日 (逝去による退任)

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長兼社長	代表取締役 会長	牧平 年廣	2022年 9 月29日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号) に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
流動資産		
現金及び預金	395,742	637,62
売掛金	73,732	129,62
商品	18,606	19,95
原材料及び貯蔵品	22,323	33,69
前払費用	59,513	58,92
その他	187,259	35,47
流動資産合計	757,178	915,29
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	253,384	259,33
土地	1,742,633	1,679,72
その他(純額)	64,926	82,87
有形固定資産合計	2,060,943	2,021,93
無形固定資産		
のれん	10,367	8,89
その他	33,902	54,80
無形固定資産合計	44,269	63,69
投資その他の資産		·
投資有価証券	284,662	447,43
差入保証金	421,974	393,90
その他	253,817	328,04
貸倒引当金	8,343	8,33
投資その他の資産合計	952,112	1,161,05
固定資産合計	3,057,326	3,246,67
資産合計	3,814,504	4,161,97
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,630	31,12
短期借入金	100,000	100,00
1年内返済予定の長期借入金	211,204	190,90
未払金	262,959	263,55
未払法人税等	25,682	99,72
賞与引当金	9,800	28,36
資産除去債務	2,582	2,24
その他	43,023	127,87
流動負債合計	674,883	843,78
固定負債		0.0,
長期借入金	506,622	364,10
退職給付引当金	142,272	149,92
役員退職慰労引当金	125,831	153,62
資産除去債務	95,661	93,14
その他	61,249	65,50
固定負債合計	931,636	826,30
負債合計	1,606,520	1,670,08

		(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 2 月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金	395,973	395,973
利益剰余金	1,421,500	1,542,702
自己株式	166,932	166,932
株主資本合計	2,205,634	2,326,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,350	165,056
評価・換算差額等合計	2,350	165,056
純資産合計	2,207,984	2,491,893
負債純資産合計	3,814,504	4,161,976

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	1 3,725,221	1 3,783,861
売上原価	1,065,595	987,461
売上総利益	2,659,626	2,796,400
販売費及び一般管理費	2,826,564	2,704,835
営業利益又は営業損失()	166,937	91,565
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	497	588
受取家賃	35,318	38,501
雇用調整助成金	132,514	115,404
その他	29,988	29,009
営業外収益合計	198,323	183,506
営業外費用		
支払利息	1,928	2,103
賃貸借契約解約損	6,404	500
その他	208	198
営業外費用合計	8,541	2,801
経常利益	22,844	272,269
特別利益		
固定資産売却益	1,578	11,229
投資有価証券売却益		58
受取保険金		2 50,000
特別利益合計	1,578	61,288
特別損失		
固定資産売却損	605	14,101
固定資産除却損	1,639	1,284
減損損失	14,274	
役員退職慰労引当金繰入額		з 25,000
特別損失合計	16,519	40,386
税引前四半期純利益	7,903	293,171
法人税等	1,586	104,269
四半期純利益	6,316	188,902

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、特別会員制度による入会金に関し、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり移転される財又はサービスを提供する時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,811千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,811千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は36,133千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間

(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)「(1)ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の評価」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 業績の季節変動について

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため 春場に最需要期を迎えます。したがって当社の売上高は第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節変動が あります。

2 受取保険金

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社代表取締役社長牧平直氏が、2022年9月24日に逝去いたしました。これに伴い、付保しておりました生命保険金が当第3四半期会計期間に給付され、受取保険金として特別利益に50,000千円計上しております。

3 役員退職慰労引当金繰入額

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

内規に基づき、故 牧平直氏に対する役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に25,000千円を計上し、役員退職 慰労引当金に同額を繰り入れております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
	(自 2021年3月1日	(自 2022年3月1日
	至 2021年11月30日)	至 2022年11月30日)
減価償却費	76,496千円	68,943千円
のれんの償却額	531千円	1,474千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 2 月16日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2021年 2 月28日	2021年 5 月17日	利益剰余金
2021年 9 月16日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2021年8月31日	2021年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 2 月17日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2022年 2 月28日	2022年 5 月17日	利益剰余金
2022年 9 月15日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2022年8月31日	2022年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
ー時点で移転される財又は サービス	3,685,253		13,609	3,698,862
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス		84,998		84,998
顧客との契約から生じる収益	3,685,253	84,998	13,609	3,783,861
外部顧客への売上高	3,685,253	84,998	13,609	3,783,861

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	1円20銭	35円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	6,316	188,902
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	6,316	188,902
普通株式の期中平均株式数(株)	5,261,231	5,261,201

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社きょくとう(E05278) 四半期報告書

2 【その他】

2022年9月15日開催の取締役会において、2022年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 15,783千円

1 株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2022年11月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社きょくとう 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員

公認会計士

廣 住 成 洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きょくとうの2022年3月1日から2023年2月28日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きょくとうの2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表 示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。